

平成21年度兵庫県太子町一般会計・特別会計決算審査意見書

1. 審査対象

(1) 平成21年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算書

(2) 平成21年度兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算書

国民健康保険、介護保険、老人保健、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業、
前処理場事業の7特別会計

(3) 附属書類

平成21年度兵庫県太子町歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成22年7月21日から平成22年8月13日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認した。また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位：円，％)

区 分		2 1 年度	2 0 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	10,178,730,000	9,210,329,000	968,401,000	10.5
	歳入額	9,717,664,837	8,570,087,988	1,147,576,849	13.4
	歳出額	9,558,846,495	8,408,730,515	1,150,115,980	13.7
	差引	158,818,342	161,357,473	△2,539,131	△1.6
特 別 会 計	予算額	6,645,312,000	7,032,108,000	△386,796,000	△5.5
	歳入額	6,681,356,747	6,976,843,505	△295,486,758	△4.2
	歳出額	6,347,691,305	6,799,153,120	△451,461,815	△6.6
	差引	333,665,442	177,690,385	155,975,057	87.8
合 計	予算額	16,824,042,000	16,242,437,000	581,605,000	3.6
	歳入額	16,399,021,584	15,546,931,493	852,090,091	5.5
	歳出額	15,906,537,800	15,207,883,635	698,654,165	4.6
	差引	492,483,784	339,047,858	153,435,926	45.3

一般会計と特別会計の決算額の合計は、歳入 16,399,021 千円、歳出 15,906,538 千円となり、歳計剰余金は 492,483 千円となっている。

決算総額の歳入額、歳出額は前年度比ともに増加し、増加率は、前年度に比し、歳入 5.5%、歳出 4.6%となっている。一般会計においては、歳入は 13.4%、歳出は 13.7%増加しており、特別会計においては、歳入は△4.2%、歳出は△6.6%ともに減少している。

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

特別会計区分	2 1 年度	2 0 年度	増減額	増減率
国民健康保険	2,876,281,809	2,948,315,764	△72,033,955	△2.4
介護保険	1,441,699,942	1,392,485,662	49,214,280	3.5
老人保健	29,091,616	160,482,337	△131,390,721	△81.9
後期高齢者医療	236,768,820	224,794,901	11,973,919	5.3
墓園事業	27,271,356	16,592,890	10,678,466	64.4
下水道事業	1,621,492,949	1,913,083,870	△291,590,921	△15.2
前処理場事業	115,084,813	143,397,696	△28,312,883	△19.7

国民健康保険の歳出決算額は 72,034 千円減少し、介護保険は 49,215 千円増加している。

それぞれの対前年度比の伸び率は国民健康保険で△9.2 ポイント低下、介護保険も伸び率では 2.2 ポイント低下している。老人保健は 19 年度制度の廃止による清算処理のため対前年度比で 131,391 千円と大きく減少し、後期高齢者医療の歳出は 5.3 ポイント増加となっている。また、墓園事業も対前年比で 10,679 千円と増加し、下水道事業では対前年度比で 291,591 千円、前処理場事業も 28,313 千円減少している。

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、下記のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 1 年度	2 0 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	9,717,664,837	8,570,087,988	1,147,576,849	13.4
歳 出 総 額 B	9,558,846,495	8,408,730,515	1,150,115,980	13.7
歳入歳出差引額 (A-B) C	158,818,342	161,357,473	△2,539,131	△1.6
翌年度へ繰越すべき財源 D	34,283,000	29,313,000	4,970,000	17.0
実 質 収 支 (C-D) E	124,535,342	132,044,473	△7,509,131	△5.7
前 年 度 実 質 収 支 F	132,044,473	216,011,044	△83,966,571	△38.9
単 年 度 収 支 (E-F) G	△7,509,131	△83,966,571	△76,457,440	△91.1
財政調整基金積立金 H	70,194,000	113,059,000	△42,865,000	△37.9
財政調整基金繰入金 I	0	80,000,000	△80,000,000	
実質単年度収支 G+H-I	62,684,869	△50,907,571	113,592,440	223.1

決算剰余金(実質収支)は 124,535 千円となっている。単年度収支は、前年度の△83,966 千円の不足に比し 76,457 千円減少し、当年度は 7,509 千円の不足となっている。

翌年度に繰越すべき財源は、揖保線道路整備事業、学校施設整備事業、総合公園陸上競技場整備改修事業他による繰越明許費にかかる 34,283 千円である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 部	2 1 年度	2 0 年度	1 9 年度
財政力指数	0.733	0.736	0.733
経常収支比率(％)	87.7	87.3	89.5
公債費比率(％)	9.7	11.0	12.3
実質公債費比率(％)	15.4	16.2	16.9

財政力指数は、前年度に比べ 0.003 下降し、経常収支比率も 0.4 上昇したため前年度よりは数値的に悪くなったが、公債費比率、実質公債費比率は改善方向の数値となっており、いずれも国が定めた早期健全化基準を下回っており、財政の健全な運用が図られている。

- *財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1に近いほど財政力が強いとされ、1を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- *経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- *公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常 10%を超えないことが望ましいとされている。
- *実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

(2) 歳入

①平成 21 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	21 年度	20 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,178,730,000	9,210,329,000	968,401,000	10.5
調定額 (B)	10,143,143,648	8,992,336,823	1,150,806,825	12.8
収入済額 (C)	9,717,664,837	8,570,087,988	1,147,576,849	13.4
不納欠損額	19,507,742	13,503,919	6,003,823	44.5
収入未済額	405,971,069	408,744,916	△2,773,847	△0.7
執行率 (C/A)	95.5	93.0	—	2.5
収入率 (C/B)	95.8	95.3	—	0.5

収入済額は、前年度に比し 1,147,576 千円 (13.4%) 増加している。その主な要因は、分担金及び負担金、国庫支出金が大きく増加したことによる。予算額に対する割合 (執行率) は前年度より 2.5 ポイント上昇し 95.5% である。調定額に対する割合 (収入率) は 95.8% であり、前年度に比し 0.5 ポイント上昇している。

学童保育料等を含む不納欠損額は、前年度に比し 6,003 千円 (44.5%) 増加している。収入未済額は、前年度に比し 2,773 千円 (0.7%) 減少している。収入済額の主なものの構成比は、町税 42.3%、地方交付税 15.4%、国庫支出金 14.9%、町債 5.4% である。前年度に比して構成比が増加した主なものは、国庫支出金 7.7 ポイント、分担金及び負担金 3.5 ポイント、減少したのは、町税 7.4 ポイントである。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	21 年度収入済額	20 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			21 年度	20 年度	21 年度	20 年度
自主財源	5,157,403,799	5,081,052,338	1.5	3.5	53.1	59.3
依存財源	4,560,261,038	3,489,035,650	30.7	5.0	46.9	40.7
計	9,717,664,837	8,570,087,988	13.4	4.1	100.0	100.0

自主財源の収入済額は、前年度に比し 76,351 千円 (1.5%) 増加している。これは主として、分担金及び負担金が 376,734 千円増加したことによる。自主財源の比率は 53.1% であり、前年度より 6.2 ポイント低下している。

依存財源は、前年度に比し 1,071,225 千円 (30.7%) 増加している。これは主として、国庫支出金が 828,434 千円増加したことによる。この主な要因は、定額給付金事業費補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等である。依存財源の比率は 46.9% であり、前年度より 6.2 ポイント上昇している。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄付金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	21 年度	20 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	4,089,693,000	4,206,375,000	△116,682,000	△2.8

調定額（Ｂ）	4,527,342,694	4,669,343,269	△142,000,575	△3.0
収入済額（Ｃ）	4,111,231,533	4,256,924,404	△145,692,871	△3.4
不納欠損額	19,369,942	12,994,019	6,375,923	49.1
収入未済額	396,741,219	399,424,846	△2,683,627	△0.7
執行率（Ｃ／Ａ）	100.5	101.2	—	△0.7
収入率（Ｃ／Ｂ）	90.8	91.2	—	△0.4

決算額は、予算額を 21,538 千円上回り、収入率は、前年度に比して 0.4 ポイント低下して 90.8%となっている。

町税収入額は 4,111,231 千円で歳入総額の 42.3%（前年度 49.7%）を占め、予算現額 4,089,693 千円に対する割合は 100.5 %、調定額 4,527,342 千円に対する収納率は 90.8 %（前年度 91.2%）となっており、前年度より 145,692 千円（△3.4%）減少している。収入未済額は 396,741 千円で前年度と比較すると 2,683 千円減少した。また、全体の 75%を固定資産税が占める不納欠損額は 19,369 千円（前年度 12,994 千円）を計上している。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円，%）

区 分	2 1 年 度	2 0 年 度	増減額	増減率
普通交付税	1,384,155,000	1,350,981,000	33,174,000	2.5
特別交付税	107,700,000	122,100,000	△14,400,000	△11.8
計	1,491,855,000	1,473,081,000	18,774,000	1.3

町税と並んで一般財源の根幹をなす地方交付税は、普通交付税 1,384,155 千円と特別交付税 107,700 千円が交付された。前年度と比較すると、普通交付税は 33,174 千円の増加、特別交付税では 14,400 千円の減少となっている。

（３）歳出

①平成 21 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円，%）

区 分	2 1 年 度	2 0 年 度	増減額	増減率
予算額（Ａ）	10,178,730,000	9,210,329,000	968,401,000	10.5
支出済額（Ｂ）	9,558,846,495	8,408,730,515	1,150,115,980	13.7
翌年度繰越額	280,595,000	574,005,000	△293,410,000	△51.1
不用額	339,288,505	227,593,485	111,695,020	49.1
執行率（Ｂ／Ａ）	93.9	91.3	—	2.6

予算現額に対し、93.9%の執行率となり、翌年度繰越額 280,595 千円を差し引いた予算不用額は 339,288 千円となっている。

歳出決算額に対する目的別割合は、総務費 17.2%、民生費 23.5%、衛生費 8.3%、農林水産業費 5.8%、土木費 13.2%、消防費 4.6%、教育費 15.2%、公債費 10.2%などである。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	21年度	20年度	対前年度増減率	
			21年度	20年度
人件費	1,537,286,000	1,530,869,000	0.4	△5.6
扶助費	1,237,602,000	1,188,176,000	4.2	6.2
公債費	972,352,000	1,004,744,000	△3.2	△4.5
計	3,747,240,000	3,723,789,000	0.6	△1.8

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 3,747,240 千円となり、前年度に比し 23,451 千円（0.6％）増加している。また、決算額に対する割合は 39.2％で、前年度に比し 5.1 ポイント減少している。

＊扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

項 別	目 別	内容・不用額	
1 消防費	1 常備消防費	工事請負費	2,515,400
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	繰出金	105,128,763
	3 老人医療費	繰出金	5,000,000
	4 後期高齢者医療費	負担金・補助及び交付金	7,524,307
		繰出金	2,241,882
	6 障害者福祉費	扶助費	5,970,894
	7 障害者医療費	扶助費	4,473,189
1 児童福祉費	3 保育所運営費	扶助費	4,508,110
	7 乳幼児等医療費	扶助費	4,801,361
1 保健衛生費	2 予防費	委託料	3,646,943
1 農業費	5 農地費	負担金・補助及び交付金	3,044,450
4 都市計画費	5 土地区画整理事業費	委託料	2,350,000

④一般会計まとめ

以上のとおり、平成 21 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 13.4％、歳出は 13.7％ともに増額し、歳入総額 9,717,664 千円、歳出 9,558,847 千円となった。

歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支は、前年度に比し 2,539 千円減少し 158,818 千円となった。

今後も、社会保障関係費の増加や、各種事業の進捗に伴う財政需要の増嵩が見込まれるなか、平成 21 年度においては、自主財源である町税の減少や、自動車取得税交付金、地方譲与税などが減少している。その一方で国の経済対策による地域活性化・経済危機対策臨時交付金等による国庫補助金や緊急雇用対策として県補助金を受け入れて事業執行が行われている。今後も財政の健全化が強く求められる状況においては、経費支出の削減や、自主財源の確保に引き続き努力されたい。

歳出の予算執行率は、前年度に比し 2.6 ポイント上昇し、93.9%となった。

翌年度へ繰越した事業は、学校施設整備事業、総合公園陸上競技場整備改修事業、揖保線道路整備事業、中学校施設整備補修事業等で繰越額は 280,595 千円であるが、その繰越財源の大半は国・県補助金となっており、一般財源は 31,763 千円である。

歳出予算の不用率は、前年度に比し 0.8 ポイント上昇し、3.3%となった。多額の不用額を生じた事業は、その原因について検討・分析をし、よりの確な予算編成と適正かつ効率的な予算執行を行い、不用が確実にとなった時点で減額補正をするなどの工夫をされるよう要望する。

⑤ その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。 (単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,024,458,000	3,136,467,092	2,876,281,809	260,185,283
介護保険	1,500,607,000	1,452,298,627	1,441,699,942	10,598,685
老人保健	34,333,000	29,337,291	29,091,616	245,675
後期高齢者医療	246,064,000	242,078,270	236,768,820	5,309,450
墓園事業	28,146,000	32,969,265	27,271,356	5,697,909
下水道事業	1,692,105,000	1,670,029,205	1,621,492,949	48,536,256
前処理場事業	119,599,000	118,176,997	115,084,813	3,092,184
合 計	6,645,312,000	6,681,356,747	6,347,691,305	333,665,442

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。 (単位：円，%)

区 分	21年度	20年度	増減額	増減率
予算額	3,024,458,000	3,033,758,000	△9,300,000	△0.3
歳入総額	3,136,467,092	3,050,271,653	86,195,439	2.8
歳出総額	2,876,281,809	2,948,315,764	△72,033,955	△2.4
歳入歳出差引額	260,185,283	101,955,889	158,229,394	155.2
実質収支額 A	260,185,283	101,955,889	158,229,394	155.2
前年度実質収支 B	101,955,889	77,731,779	24,224,110	31.2
単年度収支 (A - B) C	158,229,394	24,224,110	134,005,284	553.2
基金積立金 D	22,514,886	89,673	22,425,213	25,007.8
一般会計繰入金 E	160,342,237	366,254,210	△205,911,973	△56.2
実質単年度収支額 C + D - E	20,402,043	△341,940,427	362,342,470	106.0

本年度歳入決算額は、3,136,467 千円で前年度と比し 86,195 千円 (2.8%) 増加している。
歳出決算額は、2,876,282 千円で前年度と比し 72,034 千円 (2.4%) の減少である。

歳入の主なものは、国民健康保険税 776,547 千円、国庫支出金 803,212 千円、前期高齢者交付金 554,436 千円、共同事業交付金 376,745 千円、繰入金 160,342 千円である。この内、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は 74.5% (前年度 76.1%) で、前年度比 1.6 ポイント下降している。この要因は、不景気による労働者のリストラ等や若年層の国民健康保険に対する納税意識の希薄化、高齢者が後期高齢者医療制度に移行していることが影響していると思われる。また、不納欠損額は 7,508 千円(前年度比 861 千円の増)、収入未済額は 257,771 千円(前年度比 23,762 千円の増)である。また、繰入金は 160,342 千円で前年度と比し 205,911 千円減少している。

歳出の主なものは、保険給付費 2,007,881 千円(前年度比 59,728 千円の増)、後期高齢者支援金等 354,108 千円(前年度比 40,948 千円の減)、介護納付金 123,838 千円(前年度比 15,593 千円の減)である。保険給付費は、歳出の 69.8% (前年度 66.1%) を占めている。

(3) 介護保険特別会計

本年度歳入決算額は 1,452,298 千円で前年度比 46,746 千円 (3.3 %) の増、歳出決算額は 1,441,700 千円で前年度比 49,215 千円(3.5%)の増加である。

歳入の主なものは、介護保険料 319,513 千円、国庫支出金 255,481 千円、支払基金交付金 381,094 千円、県支出金 198,149 千円、繰入金 256,526 千円である。介護保険料は特別徴収対象者 5,676 人(前年度 5,572 人)、普通徴収対象者 1,057 人(前年度 930 人)と滞納繰越分対象者 272 人(前年度 251 人)の延べ 7,005 人に対して調定額 339,238 千円を計上し、94.2% (前年度 94.7%) の収納率である。不納欠損額は 875 千円(前年度比 411 千円の増)、収入未済額は 18,849 千円 (前年度比 1,830 千円の増) である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,291,242 千円、地域支援事業費 41,466 千円である。保険給付費については、介護サービス費 1,155,700 千円 (延べ利用者 15,147 人)、予防サービス費 82,648 千円 (延べ利用者 4,806 人)、19,667 件に上る審査支払手数料 1,574 千円、1,695 件の高額介護サービス費 18,573 千円が内訳である。

(4) 老人保健特別会計

昭和 58 年 2 月に老人保健法が施行され、高齢者の医療を今日まで支えてきた老人保健制度は平成 19 年度で廃止となっている。本年度歳入決算額は、29,337 千円で前年度と比し 152,869 千円 (△83.9%) の減で、歳出決算額は、29,092 千円で前年度と比し 131,391 千円 (△81.9%) の減と大幅な減額となっているが、当年度の歳出事業費はこれまでに支払われた給付費等の過誤納付による精算に要した経費である。

(5) 後期高齢者医療特別会計

本年度歳入決算額は、242,078 千円となっている。歳出決算額は、236,769 千円である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 187,708 千円、特別徴収対象者 1,676 人、普通徴収対象者 768 人の延べ 2,444 人に対して調定額 188,691 千円を計上し、99.5%の収納

率である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 224,495 千円である。

(6) 墓園事業特別会計

本年度歳入決算額は、32,969 千円となっている。歳出決算額は、27,272 千円である。

墓所区画数 1,401 基に対して、本年度契約実績は 30 基で、6 基の返還があったことから、累計は 881 基(残 520 基)となっている。総区画数に対しては 62.9%の使用率である。

21 年度は、契約件数が昨年度より 20 基増えたため、歳入では墓園使用料が対前年度比で 16,346 千円増額となっている。

今年度一般会計繰出額は 18,562 千円となっており、今後も繰出しの実績が向上するよう永代使用契約の推進に取り組まれない。

(7) 下水道事業特別会計

本年度歳入決算額は 1,670,029 千円で前年度に比し 275,816 千円(△14.2%)減少し、歳出決算額は、1,621,493 千円で前年度に比し 291,591 千円(△15.2%減少となっている。

歳入の内訳は、分担金及び負担金 23,879 千円、使用料及び手数料 478,356 千円、繰越金 32,761 千円、諸収入 331 千円、町債 410,300 千円、国庫支出金 4,400 千円、一般会計からは 720,000 千円(前年度比 83,124 千円の減)繰入されている。収入済額は 1,670,029 千円で、収入率は 97.9%(前年度 98.0%)となっている。

歳出の主なものは、下水道費の揖保川流域下水道維持管理負担金、公共ます設置工事費、汚水長松幹線管渠築造工事負担金ほかで 379,449 千円、公債費 1,242,045 千円となっており、支出済額 1,621,493 千円で、執行率は 95.8%(前年度 98.9%)である。

収入未済額は、下水道事業受益者負担金の過年度が 24,967 千円(前年度 26,268 千円)で延べ 202 人に対するもの、使用料が現年度過年度合計で 10,480 千円(前年度 12,151 千円)となっている。使用料の不納欠損額は 203 件で 701 千円(前年度 940 千円)と減少している。

(8) 前処理場事業特別会計

本年度歳入決算額は 118,176 千円で前年度と比し 27,554 千円(△18.9%)の減、歳出決算額は、115,085 千円で前年度と比し 28,313 千円(△19.7%)の減少である。

歳入減の主な理由は、流域下水道事業債 900 千円、下水道高資本費対策借換債 20,000 千円減少したためである。

歳出減の主な理由は、公債費、揖保川流域下水道維持管理負担金他の減である。

前処理場事業の歳出で大きな比重を占める運転管理業務委託料については、契約方式の変更、夜間無人化システムの導入等により前年度比 1,890 千円減少している。

4 審査の主な個別意見

①税の滞納について

今年度の不納欠損は、町税で 19,369 千円(20 年度 12,994 千円)、国保税で 7,508 千円(20 年度 6,647 千円)、合計 26,877 千円と最近 5 ヶ年では最多の処理額となっているが、滞納者個々の回収用途を慎重に見極めた結果でありやむを得ない。

滞納税額は、町税 396,742 千円(20 年度 399,424 千円)、国保税 257,771 千円(20 年度 234,009 千円)、合計 654,513 千円で、町税で減、国保税で増となっているが、滞納は町財政の圧迫要因の一つになっていることから、税負担の公平性の見地からも町をあげて滞納税の抑制に危機感を持って取り組み願いたい。

②随意契約について

各部課で行う契約の中で大きな比重を占める随意契約は、数社から見積もりを徴した結果、契約先の変更、契約金の減額等の改善傾向が見受けられる。

今後、契約の更新や新たな契約にあたっては、従来の慣習にとらわれず競争原理を徹底して、公平・公正な契約に努められたい。また、特命随意契約の場合はその根拠を明確にし、事務執行については厳正に行うよう注意されたい。

③社会福祉協議会の補助金について

社会福祉協議会の補助金は、21 年度 15,162 千円と 20 年度の 32,599 千円と比較して 17,437 千円減額になっているが、実態は保健福祉会館の給湯施設修理費のうち、社会福祉協議会が負担すべき工事費 10,000 千円と補助金の相殺が行われている。補助金支給についての認識を誤る恐れもあるので、今後は相殺処理を避け、歳入・歳出による適切な処理に改められたい。

④公有財産に関する調書について

町が保有する土地・建物及び機械等の財産に関する調書には、それぞれの土地・建物の面積表示はされているが、金銭的表示がされていない。行政はそれに対する義務づけがないため評価作業をしていないようであるが、その取得額や評価額を把握しておくことは物件を処分するしないにかかわらず、極めて重要なことと考えるので今後の課題として検討願いたい。

⑤政務調査費について

政務調査費は各議員が調査研究に資するのに必要な経費として、収支報告の内容は適正に執行されている。ただし、21 年 8 月 24 日で議員辞職した嶋澤議員に対する政務調査費については、辞職後 7 ヶ月分 35 千円は返納されるべきものであるにもかかわらず、本人の破産決定がなされ政務調査費の残金返済が不可能になったことは誠に遺憾である。

5 まとめ

以上が、平成 21 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

①決算総額状況

一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入歳出差引額が 492,483 千円の剰余となった。

歳入歳出の伸び率は、前年度に比して、歳入が 5.5%の増、歳出が 4.6%の増となっている。これの主な要因は、一般会計においては、歳入では町税、地方譲与税、自動車取得税交付金、繰入金、繰越金、諸収入が減少したものの、地方消費税交付金、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金等の増加により歳入全体では 13.4%の増加となった。歳出では、定額給付金事業、糸井・矢田部地内客土工事、学校関係の施設整備事業を実施したため、歳出全体では 13.7%増加となった。また、特別会計においては、歳入歳出とも、介護保険会計、後期高齢

者医療特別会計、墓園事業会計では増加したが、老人保健会計、下水道事業会計、前処理場事業会計が歳入歳出ともに減少したため、歳入で△4.2%、歳出で△6.6%の減少となった。結果として、一般会計では歳入歳出ともに増加となり、特別会計では歳入歳出ともに減少したが、一般会計の増加分が上回ったために、決算総額の伸び率は増加した。

②一般会計分析

一般会計の歳入において、国の経済対策による地域活性化・経済危機対策臨時交付金や定額給付金給付事業費補助金等による国庫支出金が 133.6%、緊急雇用対策などにより県支出金が 13.9%と大きく増加しているが、自主財源の根幹をなす町税収入は 3.4%減少し、その比率は収入総額の 42.3%になっている。また地方譲与税や自動車取得税交付金も減少しているが、21 年度は基金からの繰入を行わずに一般財源の確保が図られている。内容的には町税の滞納について、収納率が前年度比△2.6%低下、滞納額は 319,116 千円となっている。収納率の低下は景気の回復が遅れていることにより、徴収が難しくなっていると思われる。収税管理室においても工夫をされているが、今後もさらに積極的な徴収に努め、公平・適正な賦課徴収業務をより強力に徹底されたい。歳出状況は、下水道事業特別会計への繰出金の減少、公債費の償還金が減少したが、繰越明許費である定額給付金給付事業や龍田小学校耐震補強工事、太田小学校増築工事、斑鳩小学校屋内運動場基本設計等の施設整備により、歳出総額は増額している。

財政構造の指標である財政力指数は、前年度に比し 0.003 ポイント低下して 0.733 となっている。経常収支比率は、前年度に比し 0.4 ポイント上昇し 87.7%となり、公債費比率は 9.7%でこれは前年度より 1.3 ポイント低下した。投資的な大型事業を引続き抑制したことにより、21 年度起債残高は 8,593 千円で前年度と比べると 2 億 9 千万円余り減少している。また、実質公債費比率については 0.8 ポイント低下して 15.4%となっており、前年度より向上している。今後とも、地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なうことのないよう十分留意されたい。

事務改善として、補助金交付額の継続見直しが進められているが、毎年多額の補助金を交付している団体については、補助金の必要性、金額の妥当性、補助金の用途等について、引き続き検証が必要である。また、各課の重点施策の中で商工業に対する具体的な重点施策が見受けられない。東芝太子工場の現状、大型商業施設の進出等で対応の難しさは理解するが、農業に偏り過ぎないバランスのとれた施策が必要と思われる。さらに、19 年度より導入している行政評価制度については、21 年度においても進捗していない。評価システムの複雑さに起因すると思われるが、職員自らが主要施策について評価する意義がある制度であり、システムの見直しも含め本制度の定着化を図ってほしい。

③特別会計分析

国民健康保険の平均被保険者数は対前年度比 44 名増の 8,258 人となっている。加入世帯数についても 58 世帯が増加（対前年度比 1.3%）して 4,445 世帯である。集団健診の受診率は増加傾向にあるが、特定健康審査の受診率は県下の中でも低い状況であるため、健康意識を高めるよう今後も PR に努められたい。国民健康保険の財政は将来的にも運営を憂慮すべき状況にあり、不景気により税の徴収も難しい状況ではあるが、今後も引き続き本来の保険税による健全な運営を目指し、納税者への意識付けと粘り強い徴収事務に努め、国保財政の基

盤強化に努力されたい。

介護保険は、要介護の認定者数が前年度比で 64 名増の 921 人となっている。介護保険料の普通徴収による滞納が増えつつあるので留意願いたい。歳出では介護サービスの利用者は 5.9%増加しているが、予防サービスを利用する人は△3.6%減少しているので、財政安定化のためにも予防サービスを充実させることにより、介護サービス利用者の増加を抑制できるよう努力されたい。

下水道事業は、公共下水道への接続状況が 11,169 世帯、世帯水洗化率で 87.0%となった。過年度の受益者負担金収入未済が不納欠損になる可能性が強いため、今後も使用料と共に徴収に努力されたい。

そのほか、行政全般に亘って取り組んでいる第 4 次行財政改革や最終年度となる集中改革プランの実施により事務事業の効率化が図られている。今後も各課がそれぞれの目的を持って職場の活性化を図りながら引続き取り組んでいただきたい。

④総括

当年度の社会情勢は、新型インフルエンザの流行が大きな問題となり 6 月 12 日世界保健機関（WHO）は、世界的流行病（パンデミック）であることを宣言し、国内もその対応に迫られた。経済状況についても、政府の経済対策などで景気はやや持ち直してきたものの企業業績は依然として厳しい状況が続いている。雇用や所得に対する不安は解消されず個人の暮らしは改善されていない。当町の歳入も、町民税や固定資産税など自主財源が減少しており、地方交付税や地方消費税交付金等の依存財源に依存するところが大きい。歳出では、21 年度に限って国・県による景気対策補助金等を活用した事業を実施することができたが、通常分は前年度と同様に経費削減と大型の投資的事業等を先送りしながら最小限の事業に抑制したことによる決算となっており、厳しい財政環境は依然として続いているものと思われる。このため、今後も費用対効果を検証し、健全財政の維持を最優先課題として、地域の均衡ある発展と町民福祉の充実を推進するため、引き続き努力されるよう要望する。

平成 21 年度兵庫県太子町水道事業会計決算審査意見書

1. 審査対象

平成 21 年度兵庫県太子町水道事業会計決算書、事業報告及び関係帳簿、証書類

2. 審査期間

平成 22 年 7 月 21 日から平成 22 年 8 月 13 日まで

3. 審査の方法

審査に当っては、決算報告書及びその他付属書類に基づいて計数の審査と会計内容が適正に行われているか、企業の経営及び財政状況が適正に表示されているかなどの点について審査した。なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査を参考にして審査を実施した。

4. 審査の結果

提出された決算書及び事業報告書、財務諸表はいずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成され、また財政状態も適正に表示され、かつ計数は正確であることを確認した。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

5. 審査の概要

(1) 業務実績

水道事業会計の業務実績について、過去 3 箇年の比較は次の表のとおりである。

項 目	単 位	21 年度	対前年度増減	20 年度	19 年度
区域内人口	人	34,331	63	34,268	34,088
給水人口	人	33,985	63	33,922	33,648
区域内戸数	戸	12,910	238	12,672	12,472
給水戸数	戸	12,885	238	12,647	12,447
年間総配水量	m ³	4,471,945	△306,207	4,778,152	5,202,884
1 カ月平均配水量	m ³	372,662	△25,517	398,179	433,574
1 日最大配水量	m ³	13,727	△1,973	15,700	15,700
1 日 1 人平均配水量	ℓ	360	△26	385	422
受水量	m ³	511,000	△51,566	562,566	715,400
有収水量	m ³	4,106,065	△280,756	4,386,821	4,773,646
無収水量	m ³	95,539	△7,191	102,730	112,903
無効水量	m ³	270,341	△18,259	288,600	316,335

当年度における給水戸数は 12,885 戸で、前年度に比べ 238 戸増加している。年間総配水量は、4,471,945 m³で前年度に比べ 306,207 m³(△6.4%)、年間有収水量は、4,106,065 m³で、前年度に比べ 280,756 m³(△6.4%)それぞれ減少している。その最大の要因は、大企業の使用水量が減

少ししたことによる。

(2) 予算の執行状況

①収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	予算額	決算額	執行率	予算額に対する 決算額の増減又 は不用額
(収入)事業収益	572,568,000	514,857,545	89.9	△57,710,455
営業収益	565,745,000	506,905,261	89.6	△58,839,739
営業外収益	6,822,000	7,952,284	116.6	1,130,284
特別利益	1,000	0	—	△1,000
(支出)事業費用	549,817,000	471,750,577	85.8	75,921,423
営業費用	501,545,000	430,124,972	85.8	69,275,028
営業外費用	46,772,000	33,721,063	72.1	13,050,937
特別損失	500,000	7,904,542	1,580.9	△7,404,542
予備費	1,000,000	0	—	1,000,000
事業収支	22,751,000	43,106,968	—	—

収益的収入の決算額は 514,857 千円で、予算額に対し 89.9%の執行率となっている。

収益的支出の決算額は 471,751 千円で、予算額に対し 85.8%の執行率となり 75,921 千円の不用額を生じている。主な減額は給水収益（水道使用料）、不要額は配水費（修繕量）等の減少である。収益的収支の決算額の事業収支は 43,106 千円(税込)の黒字となっている。

②資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	予算額	決算額	執行率	翌年度 繰越額	予算額に対する 決算額の増減又 は不用額
資本的収入	19,600,000	7,320,617	37.4	—	△12,279,383
工事負担金	11,000,000	7,320,617	66.6	—	△3,679,383
補助金	8,600,000	0	—	—	△8,600,000
資本的支出	139,418,000	64,467,833	46.2	—	75,248,167
建設改良費	106,386,000	31,436,384	29.5	—	75,247,616
企業債償還金	33,032,000	33,031,449	99.9	—	551
資本的収支不足額	△119,818,000	△57,147,216	—	—	—

資本的収入の決算額は、7,320 千円で、予算額に対し 37.4%の執行率となっている。

資本的支出の決算額は 64,468 千円で、予算額に対し 46.2%の執行率となっている

建設改良費のうち主なものは、沖代地内配水管移設工事 8,008 千円他である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 57,147,216 円は、過年度分損益勘

定留保資金 56,142,078 円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,005,138 円で補填している。

③経営収支の状況

当年度の事業収入は 490,856 千円で、前年度に比し 29,387 千円(△5.6%)減少している。これは、主として工場用の給水が減少しており給水収益で 37,954 千円(△8.0%)が減少したためである。

当年度の事業費は 463,762 千円で前年度に比し 13,944 千円(△2.9%)減少している。これは、営業費用で 19,127 千円(△4.3%)、営業外費用で 1,413 千円(△4.0%)それぞれ減少したためである。営業費用の減少は、原浄水費で 13,098 千円、配水費 3,322 千円、給水費 365 千円、総係費 2,365 千円等において減少している。営業外費用の減少は、主として支払利息で 1,413 千円減少している。

事業収入から事業費を差引した純利益は、27,095 千円(前年度は 42,538 千円の純利益)で未処理欠損金は 89,893 千円に減少しており、この状況で推移すれば 3～4 年先には繰越欠損金の解消も期待できる。一方、水道料金を改定しているにもかかわらず利益額が減少した主な理由は、大型工場の使用水量が前年度比 250,249 m³減少し、使用料が 31,531 千円低下したため料金改定効果も減殺されている。

特別損失の過年度不納欠損は 7,684 千円(前年比 6,632 千円の増)となっている。悪質な滞納者に対しては給水停止措置を講じているが利用者の公平を期するためにも、不納欠損につながる滞納抑制に一層努められたい。

事務改善では、各種の随意契約を可能な範囲で入札に変更したり、機械等の備品を在庫調整するなどの創意工夫による努力は評価したい。

また、資金運用の一策として今年度は 4 億円の定期預金を行い、有価証券も含めて 8 億円を運用しているが、今後の事業計画に充当すべき資金であることを念頭に置き、確実な運用益が得られるよう研究されたい。

④まとめ

今後の水道事業に当たっては、依然として大型工場の計画も無く、水需要の伸びは期待できない。また、施設の老朽化対策、水質の保全など水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況である。例月出納検査でも試算表を中心に収支状況を検証しているが、これからも公営企業として健全化、効率化など経営基盤強化に努められるよう希望する。